

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用保険求職者給付の特例のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染予防を理由として、やむを得ず離職した方は「特定受給資格者」とし、基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります。

令和2年5月1日以降に、以下の理由により離職した方は「特定受給資格者」として、

- ① 被保険者期間が6か月（離職以前1年間）以上あれば、基本手当の受給資格を得ることができます（通常は、被保険者期間が12か月以上（離職以前2年間）必要です。）。
- ② 基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります（注）。

（注）受給資格に係る離職理由、年齢、被保険者であった期間（加入期間）に基づき基本手当の所定給付日数が決定されます。被保険者であった期間（加入期間）が短い場合など、特定受給資格者以外の通常の離職者と所定給付日数が変わらないこともあります。

<「特定受給資格者」となる場合>

本人の職場で感染者が発生したこと、または本人もしくは同居の家族が基礎疾患を有すること、妊娠中であることもしくは高齡であることを理由に、感染拡大防止や重症化防止の観点から自己都合離職した場合

* 受給資格決定の手続きの際に、上記に該当するかを確認させていただきますので、診療の明細やお薬手帳、母子手帳等の事情を確認できる書類をご用意ください。

■お問い合わせ先■

受給手続き中又は手続き予定のハローワークへおたずねください。



ハローワーク(公共職業安定所)一覧表

ハローワーク (公共職業安定所)	所在地 (郵便番号)	電話番号	管轄区域
熊本公共職業安定所	〒862-0971 熊本市中央区大江 6-1-38	096(371)8609(代表) 096(371)8336(審査係) 096(371)8337(認定係)	熊本市 (北区植木町・南区城南町・南区富合町を除く)
熊本公共職業安定所 上益城出張所	〒861-3206 上益城郡御船町辺田見 395	096 (282) 0077	上益城郡、阿蘇郡のうち西原村
八代公共職業安定所	〒866-0853 八代市清水町 1-34	0965 (31) 8609	八代市、八代郡
菊池公共職業安定所	〒861-1331 菊池市隈府 771-1	0968 (24) 8609	菊池市、山鹿市、合志市、菊池郡、熊本市のうち北区植木町
玉名公共職業安定所	〒865-0064 玉名市中 1334-2	0968 (72) 8609	玉名市、荒尾市、玉名郡
天草公共職業安定所	〒863-0050 天草市丸尾町 16-48	0969 (22) 8609	天草市、上天草市、天草郡
球磨公共職業安定所	〒868-0014 人吉市下薩摩瀬町 1602-1	0966 (24) 8609	人吉市、球磨郡
宇城公共職業安定所	〒869-0502 宇城市松橋町松橋 266	0964 (32) 8609	宇土市、宇城市、下益城郡、熊本市のうち南区城南町・南区富合町
阿蘇公共職業安定所	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地 2318-3	0967 (22) 8609	阿蘇市、阿蘇郡 (西原村を除く)
水俣公共職業安定所	〒867-0061 水俣市八幡町 3-2-1	0966 (62) 8609	水俣市、葦北郡

地方運輸支局等 ※船員であった方で、離職後引き続き船員での就職を希望される方

地方運輸支局	所在地 (郵便番号)	電話番号	管轄区域
九州運輸局 熊本運輸支局 三角庁舎	〒869-3207 宇城市三角町三角浦 1160-20	0964 (52) 2069	熊本県全域

ハローワーク(公共職業安定所)窓口のご利用について

- ※ 雇用保険の手続きは、月曜日～金曜日(休祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分です。雇用保険手続きの際には「求職申込み」の手続きもあり、一定の時間がかかること等から、16時前までのご来所をお勧めしております。
- ※ 職業相談には一定の時間がかかること等から、職業相談・職業紹介をご利用いただくにあたっての時間帯は、9時～17時の間のご利用をお勧めしております。
- ※ ご来所の際は、駐車場が限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。

詳しい手続きについては、最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にお尋ねください。